



環境経営レポート

[対象期間:令和4年6月1日～令和5年5月31日]

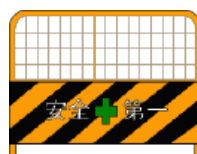


作成: 令和5年7月12日



<目次>

I. 社長挨拶・社訓	P.1
II. 事業概要(1)	P.2
II. 事業概要(2)	P.3
II. 事業概要(3)	P.4
II. 事業概要(4)	P.5
III. 環境経営方針	P.6
IV. タクミ建設株式会社 組織図	P.7
V. 環境経営目標とその実績(1)	P.8
V. 環境経営目標とその実績(2)	P.9
V. 環境経営目標とその実績(3)	P.10
VI. 環境経営計画、その取組結果と評価及び今後の取組内容(1)	P.11
VI. 環境経営計画、その取組結果と評価及び今後の取組内容(2)	P.12
VII. 環境関連法規の遵守状況	P.13
VIII. 代表者による全体の評価と見直し	P.14



1. 社長挨拶・社訓

社長挨拶

平成23年6月1日をもってタクミ建設株式会社 代表取締役を拝命いたしました岡村でございます。先代同様、よろしくお願い致します。

さて、岡村建築工業からスタートした弊社でありましたが、昭和51年に株式会社とし、「タクミ建設株式会社」と改名、再スタートとなりました。岡村建築工業の発起人から数えまして、私で三代目となります。

弊社は昔から地元の皆様に愛され、地元の皆様に大変お世話になっております。その郷土愛を重んじる方針は、私としましても変える事のないものです。少しでも地元へ貢献できる企業となれますように、微力ではございますが、尽力していく所存であります。

また、昨今大変厳しい状況が続いています。このような状況下にあっても、社員一同一致団結し、どんな状況でも柔軟に対応できる会社としていくつもりであります。今後とも社員一同よろしくお願い致します。

代表取締役 岡村 誠



社 訓

一、地域に愛される企業となれ

地域があってこそ、我々がある。

一、利益ばかり追わない

信頼・信用・人脈ができればそれは金より大きな財産となる。

一、仕事は自ら創るもの

仕事は与えられるものではなく、自分で考え創るもの。
信頼・信用・人脈があれば仕事は自然に生まれる。

一、「できません」と言う前に努力・工夫を

アイデアの無い人間に進歩は無い。努力の無い企業に将来は無い。

一、愛情のある仕事を

愛情のない指導・教育は意味がない。愛情をもって厳しく。
相手を思いやる心を忘れないように。

一、社内の和を大切に

チームワークがあってこそ戦える企業となる。
社内の和を乱す行為・言動はしない。

一、一日を笑顔で始め笑顔で終わろう

一日が気持ちよく終わる会社を目指そう。
失敗を恐れず全力でぶつかろう

II. 事業概要 (1)

○組織の概要

社名	タクミ建設株式会社
代表	代表取締役 岡村 誠
所在地	本社 静岡県御前崎市池新田7696-1 倉庫・資材置場 倉庫・資材置場:静岡県御前崎市比木4680-1 残土・資材置場 残土・資材置場:静岡県御前崎市門屋1806-34他
事業内容	建築工事・土木工事・不動産事業 【住宅、店舗、工場、事務所、アパート、木構造、鉄骨構造、建設設計、確認申請代行業務、不動産(土地・建物全般)】
許可番号	建設業許可 静岡県知事許可(特-29)第2521号 平成29年7月20日許可 許可の種類 建築、土木、舗装、塗装、大工、とび・土工、管、水道施設、防水、解体 宅地建物取引業 : 静岡県知事(12)第4396号
設立日	昭和51年7月9日
資本金	2,000万円
取引銀行	島田掛川信用金庫浜岡支店 島田掛川信用金庫浜岡北支店 静岡銀行御前崎中央支店
従業員	10名
本社床面積	467.94㎡
経営責任者	岡村 誠
環境管理責任者	高木考一
連絡先	TEL: 0537-86-2300 FAX: 0537-86-7149
URL	http://takumi-kensetsu.co.jp/
Mail	info@takumi-kensetsu.co.jp
エコアクション21対象領域:	対象組織:タクミ建設株式会社(全社で取得) 本社、倉庫・資材置場、残土・資材置場 対象活動:建築工事、土木工事、不動産事業



タクミ建設株式会社 本社



倉庫・資材置き場



残土(資材)置き場



11. 事業概要 (2)

○事業活動内容

企業誘致

□ その地域が求めているものを見極め、紹介・支援。常にニーズとウォンツの双方を探り、土地探しから施行までをトータルにサポートします。



スーパーセンターカ
インズ吉田店



コンコルド浜岡店



イオンタウン / マックスバリュ



イオンタウン / エイデン

その地域の特性を理解し、その土地だけにしかない強みを独自の情報ネットワークと合わせ、未来像をいっしょに描きます。企業と地域の理想を融合させ、新しい地域活力を想像する。そのための土地探し、整備、施行を次の時代の一歩を進める原動力として責任を持ってご提案いたします。

公共事業

□ 子どもたちの未来のまちを創りたい。

これからの時代を見据えた理想のまちづくりを推進するべく、地域に貢献してまいります。



市営団地住宅



池新田幼稚園 遊戯室



北こども園外観



北こども園園内

理想のまちづくりの基礎は道路、河川などの土木工事をはじめ、市営住宅、寮などの建築工事といった公共事業です。タクミ建設では、単に建物を造るという発想ではなく、周辺環境までを含めた広い視野で建設を捉えて地域貢献したいと考えています。私たちは、人と自然のさらなる調和を図るとともに、来るべき次代を見据え、常に快適であり続けるまちづくりを追求しています。

土木事業

□ 誰もがぐらしやすいまち創り。

人々の生活を自然災害から守り、自然を壊すことなく、ぐらしやすい環境創りをめざしています。



叡川施工後



東町海岸線



ポケットパーク



勝佐急傾斜地崩壊対策

自然環境への関心の高まりにともなって、土木のもつ役割も極めて重要になってきました。いま、土木は自然と共生しながら、人間が住むにふさわしい環境を創り出す有効な手段として改めて見直され、期待されています。

タクミ建設株式会社 〒437-1612 静岡県御前崎市池新田7696-1 <Tel>0537-86-2300

11. 事業概要 (3)

和風住宅

□ 木のぬくもりを感じる住まい。

木の温かみや心地よさ、柔らかな光、風、そして意匠。和の住まいならではの快適さをお届けします。



木造在来工法の“和の住まい”からスタートした当社だけに、和風住宅はタクミ建設の原点です。優しい木の温もりや、格子を通して入ってくる柔らかな光と風、まっすぐな美しいラインで校正される端正な意匠。古来より日本の気候風土に育まれ、形づくられた家づくりの伝統を生かしつつ、お客様のご要望や敷地の形状・広さ・土地柄などに合わせた会心の和の住まいを提供していきます。

洋風住宅

□ お客様のこだわりをカタチに。

南欧風、英国風、北米風からモダンなデザイナーズ風まで、お客様の理想をカタチにしています。



個性あふれる瀟洒な輸入住宅風のデザインや、洗練された都会的な洋風デザイン、アーティスティックなデザイナーズハウス風など、木造在来工法をベースに、暮らしを楽しむ工夫、便利にする工夫を盛り込みながら、多彩なスタイルの住まいを実現。完全フリープラン＆注文住宅ならではのメリットを生かし、お客様の幅広いご要望に柔軟にお応えしています。

一般建設

□ 大型店舗や工場、施設などにも、信頼と充実の機能性を提案。

使いやすさと快適性をそなえた信頼の施設建築をご提案します。



木村鋳造所



御前崎ケーブルテレビ



丸啓鯉節本社

より多くの人を使う、店舗などの商業施設、工場、寮などの大型施設。事業性の視点からご要望にあったデザインや機能性ととも、個人住宅の建設で培った経験を活かし、人が使いやすい快適性もご提案いたします。時代の流れや地域性をふまえたトータル・プランニングで、ひとつ上の完成度の施設を造ります。



丸啓鯉節 海岸第2工



生駒化学工業 事務所棟



やまもも保育園 園舎

タクミ建設株式会社 〒437-1612 静岡県御前崎市池新田7696-1 <Tel>0537-86-2300

II. 事業概要 (4)

○事業活動実績一覧

■ 民間工事

- ◆ 株式会社 木村鋳造所 [工場増築・FM工場・機械加工工場・厚生棟・新加工工場・ショットプラスト棟]
- ◆ イオンタウン浜岡店
- ◆ スーパーセンターカインズ吉田店
- ◆ コンコルド [浜岡店・菊川店・掛川店・笠井店・雄踏店・浜松於呂店]
- ◆ コンコルド袋井店寮
- ◆ カインズホーム大東店
- ◆ カインズホーム磐田店温室棟
- ◆ ラフォーレショッピングセンター [リベロ大東・あかのれん・ガスト・ウィンダーランド]
- ◆ エイケン工業 [社屋・第6工場]
- ◆ 丸啓経節 株式会社 海岸第2工場・本社新工場
- ◆ 東海サンド 株式会社 南川端工場増築
- ◆ 日栄動力工業 株式会社 浜岡寮
- ◆ 株式会社 ちば製作所
- ◆ 高瀬ガーデンヒル分譲住宅
- ◆ 中遠調理師家政専門学校
- ◆ ベイシア電器榎原店
- ◆ 大和染工 株式会社 本社社屋
- ◆ スター精密 株式会社 第5工場
- ◆ カインズモール御前崎店
- ◆ 岡村化成佐倉工場
- ◆ 株式会社 アネスト相良工場
- ◆ 特別養護老人ホームはまひるがお
- ◆ 掛川信用金庫小笠支店
- ◆ 丸啓経節(株)白羽工業団地新工場
- ◆ 掛川信用金庫浜岡支店
- ◆ 生駒化学工業事務所棟新築工事
- ◆ (株)千代田テクノル浜岡営業所新築工事
- ◆ くりばやし認定保育園新築工事
- ◆ やまもも保育園園舎新築工事(建築主体)

■ 公共工事(建築工事)

- ◆ はまおかケーブルテレビ局舎
- ◆ 御前崎市営住宅朝比奈団地
- ◆ 御前崎市営住宅大山団地 B棟・D棟
- ◆ 北こども園
- ◆ 池新田幼稚園遊戯室
- ◆ 御前崎市立図書館本館外壁改修工事
- ◆ 比木公民館体育館放射線防護対策工事

■ 土木工事

- <平成20年>
 - ◆ まちづくり交付金事業 大山東町線 (7工区)改良
 - ◆ 都市計画道路整備事業 東町海岸線 (4工区)改良
- <平成21年>
 - ◆ 二級河川箴川河川改良
 - ◆ まちづくり交付金事業 東町海岸線(4工区)改良
 - ◆ 市道整備事業 市道1324・1325号線新設
- <平成22年>
 - ◆ まちづくり交付金事業 大山東町線 (5工区)改良舗装
 - ◆ 市道整備事業市道1324・1325号線新設
- <平成23年>
 - ◆ 池新田地区マンホール浮上抑制工事その2
 - ◆ 落合川改修工事
- <平成24年>
 - ◆ 市道4067・4068号線改良工事
 - ◆ 新野上組用水路改修工事
 - ◆ 大山本町線県単独街路整備工事
- <平成25年>
 - ◆ 東町東海岸線改良舗装工事
 - ◆ 市道4001号線側溝新設工事
- <平成26年>
 - ◆ 池新田中央線防災・安全交付金(街路)工事
 - ◆ 下比木用水路改修工事
- <平成27年>
 - ◆ 白羽工業団地擁壁・外構工事
 - ◆ 二級河川箴川豪雨対策緊急整備工事(河床掘削工)
- <平成28年>
 - ◆ (国)150号原子力発電所関連道路整備事業工事その2
 - ◆ 大兼配水場耐震化事業に係る市道4451号線改良工事
- <平成30年>
 - ◆ 山田橋橋梁長寿命化修繕工事
 - ◆ 市道4451号線コンクリート舗装工事
- <平成31年・令和元年>
 - ◆ (国)150号原子力発電所関連道路整備事業工事(道路拡幅工)
 - ◆ (国)150号社会資本整備総合交付金
(国道道路改築2次・広域)工事(擁壁工)
 - ◆ (一)相良浜岡線防災・安全交付金(橋梁補修)工事(蔵知ヶ谷橋)
- <令和2年>
 - ◆ 市道232号線改良舗装工事

■ 不動産開発

- ◆ 分譲住宅 緑ヶ丘団地・青葉台団地
- ◆ リッセイ貸店舗 [ボックス禅・セブンイレブン浜岡店・フィッシングショップ浜岡店]
- ◆ トヨタカローラ東海浜岡新車センター
- ◆ マクドナルド浜岡店
- ◆ カインズホーム大東店
- ◆ カインズホーム伊東店
- ◆ イオンタウン浜岡店
- ◆ スーパーセンターカインズ吉田店
- ◆ ラフォーレショッピングセンター [リベロ大東・あかのれん・ガスト・ウィンダーランド]
- ◆ コンコルド [浜岡店・菊川店・雄踏店・笠井店・掛川店・浜松於呂店]
- ◆ カインズモール御前崎店

Ⅲ. 環境経営方針

タクミ建設株式会社 環境経営方針

[環境経営理念]

タクミ建設株式会社は、地域の環境及び住民の生活環境に配慮した施工に努め、地球環境に対する環境負荷の低減にも積極的に取り組む企業を目指します。

[基本方針]

○当社は、環境マネジメントシステムに準拠し、環境に配慮した施工及び継続的な活動をいたします。

- ① 廃棄物削減及び再資源化推進
- ② CO2排出量の削減の為に省エネ活動
- ③ 節水活動による総排水量の削減
- ④ 事務用品等のグリーン購入の推進
- ⑤ 建設資材のグリーン購入の推進
- ⑥ 周辺環境に配慮した施工を推進

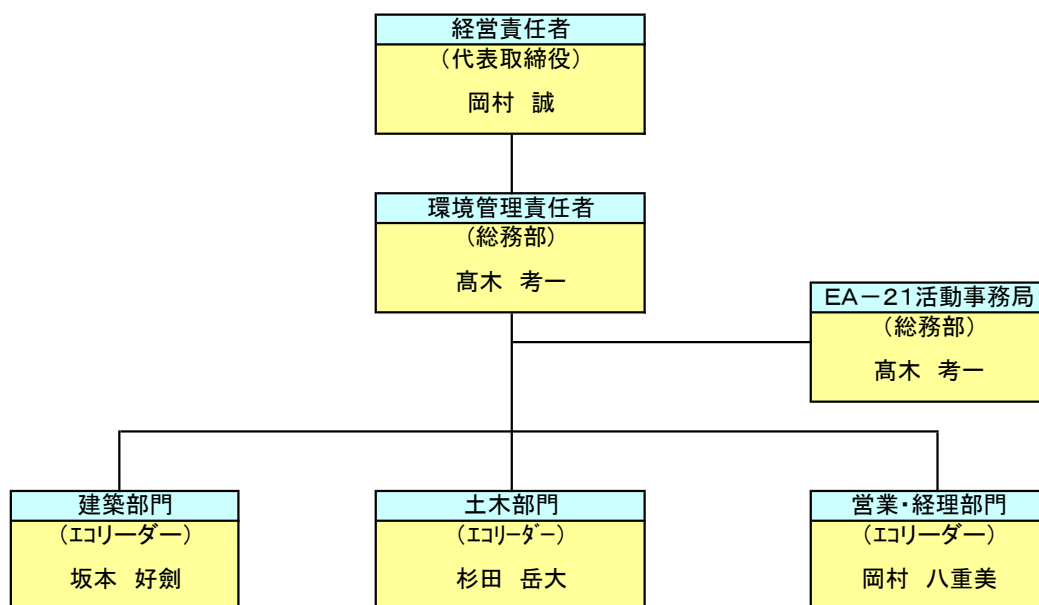
○当社は、環境に関する法規制及び協定を順守致します。

○社内においては、全従業員に、この環境方針及び必要事項を周知し、全社員参画による取組を展開します。



制定 平成23年 12月20日
タクミ建設株式会社
代表取締役 岡村 誠

IV. タクミ建設株式会社 組織図



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ①環境経営全般に対する責任と権限
- ②環境方針の作成と社員への周知
- ③全体の評価と見直し
- ④実施体制の構築
- ⑤環境管理責任者の任命
- ⑥活動に必要な資源の準備

環境管理責任者

- ①環境経営活動の推進
- ②環境目標及び環境計画の作成
- ③環境経営推進会議の実施
- ④経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ①各部門のデータのまとめ
- ②活動計画の予実績管理
- ③環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④環境管理責任者補佐
- ⑤法規制最新版管理
- ⑥文書・記録の管理

建築部門・土木部門・営業部門・経理部門

- ①環境計画の実施
- ②月別部門データの集計
- ③問題点の把握と是正の実施
- ④推進会議の出席
- ⑤従業員教育



V. 環境経営目標とその実績(1)

1. 環境目標

項目	単位	基準値※	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
			率	目標	率	目標	率	目標	率	目標	
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO ₂	60,600	-1%	59,994	-1.5%	59,691	-2%	59,388	-2.5%	59,085	
購入電力	KWH	36,295	-1%	35,932	-1.5%	35,751	-2%	35,569	-2.5%	35,388	
	ガソリン	L	12,570	-1%	12,444	-1.5%	12,381	-2%	12,319	-2.5%	12,256
	軽油	L	5,424	-1%	5,370	-1.5%	5,343	-2%	5,316	-2.5%	5,288
二酸化炭素排出量(売上高当たり)	kg-CO ₂ /百万円	73.9	-1%	73	-1.5%	73	-2%	72	-2.5%	72	
一般廃棄物	発生量	kg	760	752	749	745	741				
	再使用量	kg	530	546	551	556	561				
	リサイクル率	%	69%	70%	71%	72%	73%				
建設副産物	発生量	t	949								
	再使用量	t	898.4								
	リサイクル率	%	94.7%	96.4%	96.6%	96.8%	97.0%				
水道使用量の削減	m ³	80	80	80	80	80					
事務用品のグリーン購入率向上	件	10件	10件	10件	10件	10件					
建設資材のグリーン購入率向上	数値目標設定が難しい為、各工事において品目をチェックして使用につとめる。										
周辺環境に配慮した施工	数値目標設定が難しい為、チェック項目を設けての活動とする。										

<備考>

- 二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数の中部電力㈱の値である0.474(kg-CO₂/kwh)を使用。
- 評価 ○印:達成 △印:ほぼ達成 ×印:達成できず

※令和2年度より、基準値として過去5年間の数値の平均値を採用することとした。

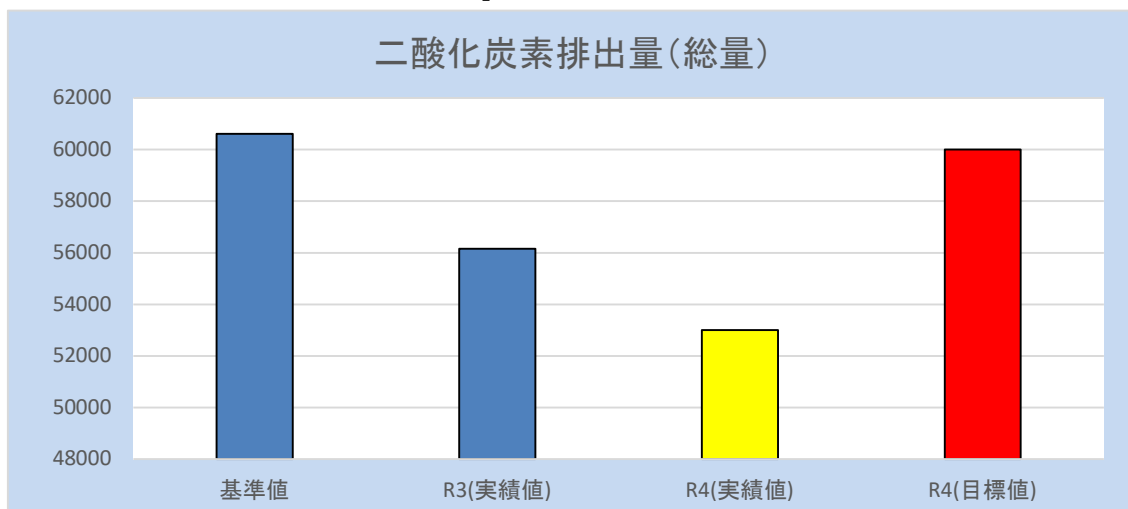
2. 環境目標の実績

項目	単位	基準値	R4年度			評価	
			率	目標値	実績値		
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO ₂	60,600	-	59,994	52,716	○	
購入電力	KWH	36,295	-	35,932	22,615	○	
	ガソリン	L	12,570	-	12,444	11,229	○
	軽油	L	5,424	-	5,370	5,874	×
二酸化炭素排出量(売上高当たり)	kg-CO ₂ /百万円	73.9	-	73	99.5	×	
売上高	百万円	820	530				
一般廃棄物	総発生量	kg	760	-	752	646	○
	再資源化量	kg	530	-	546	477	○
	リサイクル率	%	69%	-	70%	74%	○
建設副産物	発生量	t	949		495		
	再資源化量	t	898.4		486		
	リサイクル率	%	94.7%	96.4%	98.0%	○	
水道使用量の削減	m ³	80	80	65	○		
事務用品のグリーン購入率向上	件	10件	10件	10件	○		

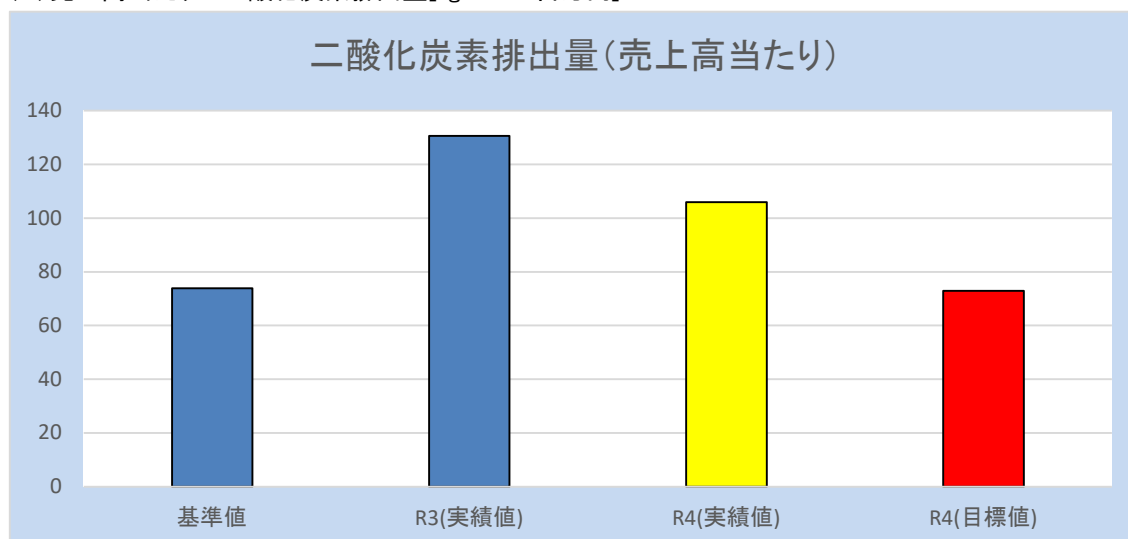
※評価→○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達成

V. 環境経営目標とその実績(2)

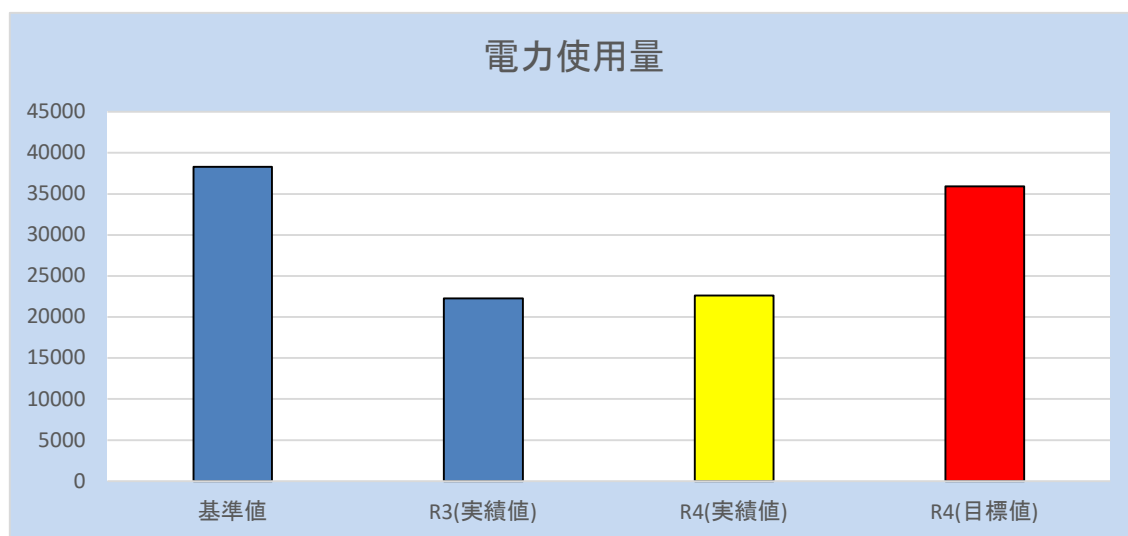
(1) 総量当たりの二酸化炭素排出量[kg-CO₂]



(2) 売上高当たりの二酸化炭素排出量[kg-CO₂/百万円]

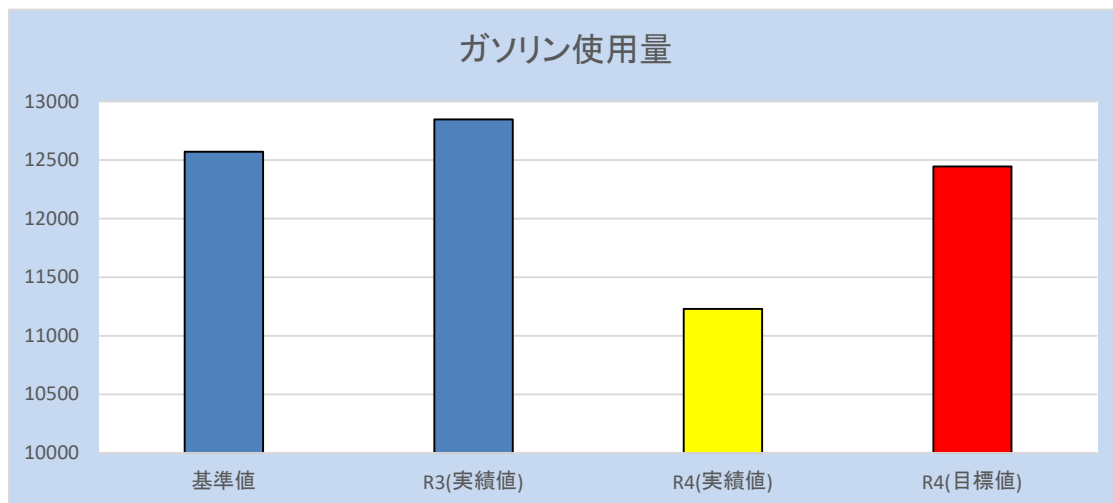


(3) 電力使用量[kwh]

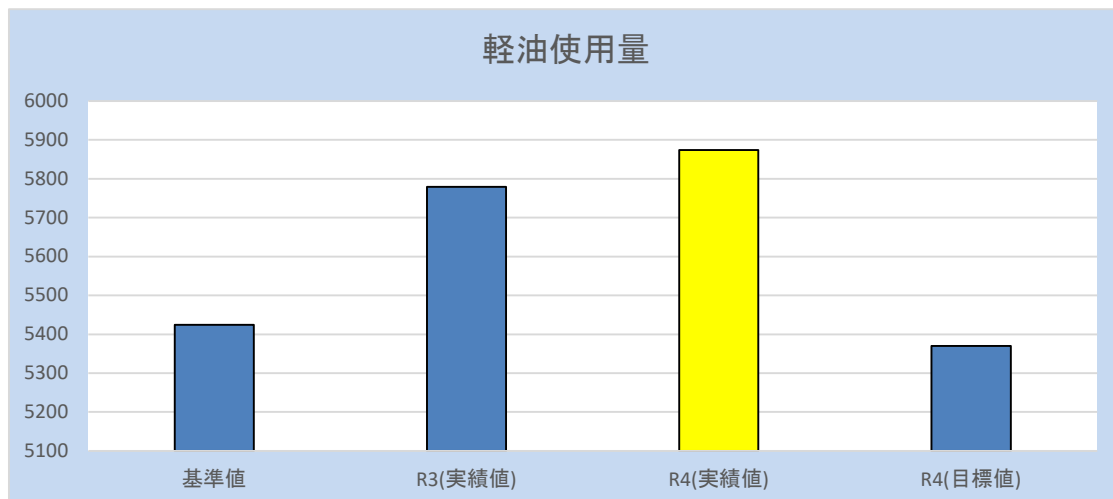


V. 環境経営目標とその実績(3)

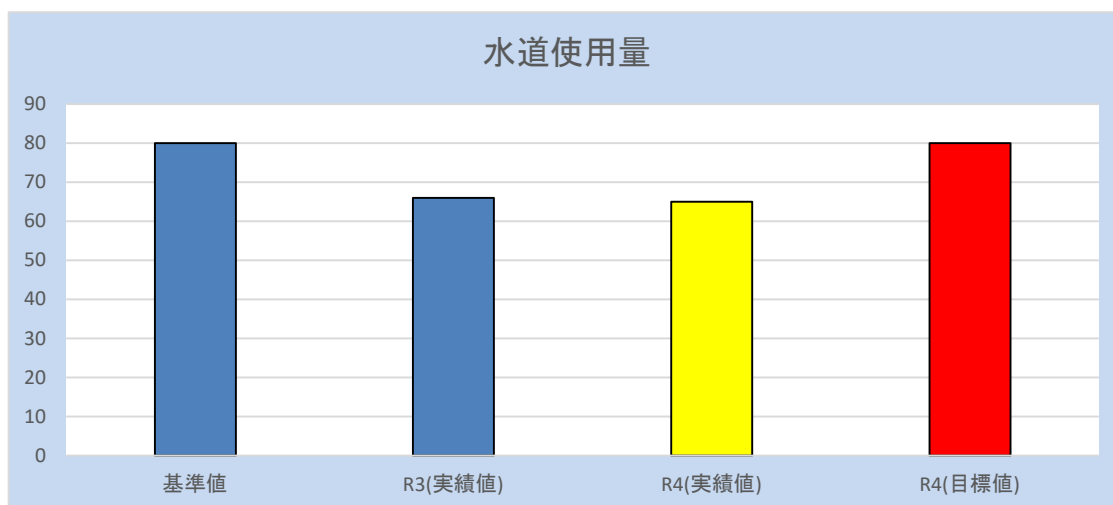
(4) ガソリン使用量[リットル]



(5) 軽油使用量[リットル]



(6) 水使用量[m³]



VI. 環境経営計画、その取組結果と評価及び今後の取組内容(1)

運用期間: 令和4年6月1日～令和5年5月31日

目的	区分	責任者	活動項目	写真	評価	内容	今後の取組み
二酸化炭素の削減	購入電力	高木	①消灯の徹底		○	掲示が徹底されている。	継続
		岡村八重美	②昼休みの消灯		○	徹底されている。	継続
			③間引き点灯(作業員周辺以外は消灯する)		○	徹底されている。	継続
		岡村八重美	④温度設定(夏28℃、冬23℃)		○	表示にて徹底している。	継続
			⑤クールビズ、ウォームビズ		○	徹底されている。	継続
		高木	⑥フィルター定期清掃		○	月1度実施	継続
		岡村八重美	⑦使用していない部屋の空調停止		○	表示にて徹底している。	継続
		高木	⑧未使用機器の電源OFF(OA機器等)		○	表示にて徹底している。	継続
	ガソリン・軽油	堀木	①エコドライブ		○	徹底が十分	継続
		坂本	②日常・定期点検の実施		○	徹底が十分	継続
		高木	③省エネ車の導入(の検討)		○	徹底されている。	継続
		堀木	④アイドリングストップ(重機含む)		○	徹底されている。	継続

VI. 環境経営計画、その取組結果と評価及び今後の取組内容(2)

目的	区分	担当	活動項目	写真	評価	内容	今後の取り組み
廃棄物のリサイクル	事務所	高木	①コピー用紙の裏紙使用		○	徹底されている。	継続
			②封筒の再利用		○	徹底されている。	継続
			③FAXのPDF化		△	一部可能なものから実施	継続
			④廃棄物の分別とリサイクル		○	徹底されている。	継続
	建設副産物のリサイクル	杉田	①廃棄物の分別化		○	徹底されている。	継続
			②電子マニフェストの導入		△	対応している業者には適応	電子に対応していない業者にも導入をもとめていく
③マニフェストの管理・保管				○	徹底されている。	継続	
節水	上水	高木	①節水喚起表示		○	徹底されている。	継続
			②トイレ・タワ節水グッズ取付		○	事務所トイレに取付	継続
			③定期的な漏水チェック		○	配管よりの漏水を点検する。	継続
グリーン購入	事務用品他	岡村八重美	①環境ラベル対応品の購入		○	購入実施	継続
			②詰め替え可能製品を購入		○	購入実施	継続
	建設資材設備	坂本	①グリーン購入対象品優先購入		○	グリーン購入品目購入実施	継続
環境に配慮した施工		杉田	①低騒音機械使用		○	徹底されている。	継続
		高木	②太陽光発電設備、エコキュート等の販売促進		○	販売促進実施	継続
		坂本	③工事施工後の評価制度の導入		○	自社の工事施工におけるPCDA	継続
地域貢献		高木	①敷地内の緑化活動 グリーンカーテン周辺の草刈り		△	草刈りは年2~3回実施。その他は検討中	継続
		高木	②地域貢献活動等への積極的参加		○	建設協会の活動にて実施	継続

評価 ○印:実行できた △印:推進中 ×印:達成できず

VII. 環境関連法規の遵守状況

【 法規・法令 】

環境関連法規の名称	条文	規制概要	規制の詳細	遵守状況		
				確認日	確認者	状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第3条	事業者の責務	廃棄物の適正処理、施策協力	R5. 5. 30	高木	遵守
	第11条	産業廃棄物処理	事業者の責任で自ら処理	R5. 5. 30	高木	遵守
	第15条	産業廃棄物保管	飛散、流出、地下浸透の防止 保管場所に掲示板（60cm以上）	R5. 5. 30	高木	遵守
	第14条	産業廃棄物委託基準	運搬、処分許可業者との委託契約	R5. 5. 30	高木	遵守
			契約書に許可証の写しを添付	R5. 5. 30		
			契約書に5年間保管（終了日より）	R5. 5. 30		
	第8条の20項及び第6項	産業廃棄物管理票	管理票（マニフェスト）の交付 A票の保管 B2票を10日以内に受領 D票を90日、E票を180日以内に回収 管理票の写しを5年間保存	R5. 6. 2	高木	遵守
	第12条の3第2項及び第6項	交付等状況報告	6月30日までに提出	R5. 6. 2提出	高木	遵守
	第12条の第7項及び第8項	多量排出事業者の報告義務	産業廃棄物の総排出量が1000tを超えた年度の翌年度の6月30日までに産業廃棄物処理計画書を提出	本年度該当なし	高木	遵守
第16条	不法投棄の禁止		R5. 5. 30	高木	遵守	
第16条の2	野外焼却の禁止		R5. 5. 30	高木	遵守	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	第9条、第13条、第16条	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事（土木工事等-500万円以上）	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	R5. 5. 30	高木	遵守
建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（指定副産物利用促進省令）	第5条	建設発生土の保管場所の確保	残土置き場にて管理	R5. 5. 30	高木	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策防止法）	第5条	事業者の責務	温室効果ガスの排出抑制措置（アイドリングストップ等、CO2排出抑制）、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制施策への協力	R5. 5. 31	高木	遵守
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	第5条	事業者及び国民の責務	環境物品の選択努力	R5. 5. 31	高木	遵守
騒音規制法	第14条	特定建設作業の届出	開始7日前までに市町村長へ届け出	R5. 5. 31	高木	遵守
	第15条	改善勧告及び改善命令	時間及び周辺環境への配慮	R5. 5. 31	高木	遵守
振動規制法	第14条	特定建設作業の届出	開始7日前までに市町村長へ届け出	R5. 5. 31	高木	遵守
	第15条	改善勧告及び改善命令	時間及び周辺環境への配慮	R5. 5. 31	高木	遵守
フロン排出抑制法	第16条	管理者判断基準の遵守	業務用エアコン・エアコン搭載重機等の簡易点検又は定期点検の実施 廃棄するまで記録を保管	R5. 5. 31	高木	遵守

【静岡県条例】

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	事業者の責務	産業廃棄物を自らの責任において適正に処理	R5. 5. 31	高木	遵守
	第6条	土地所有者等の責務	産業廃棄物の不適正な処理が行われないよう所有地等を適正に管理	R5. 5. 31	高木	遵守
	第10条	実地確認	委託に係る運搬又は処分が行われる施設の状況を実地に確認	R5. 5. 31	高木	遵守

○当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反は有りませんでした。

○関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去三年間ありませんでした。

VIII. 代表者による全体の評価と見直し

1.見直しに必要な情報

①環境目標の達成状況	<p>売上高に対するCO2排出量は基準値、目標値と比較して悪い数値ではあるが、昨年度よりは改善されている。傾向としては昨年度同様、小規模工事が多かった為、現場間の移動・打ち合わせ等でガソリン等の燃料消費が多くなっていると考えられる。</p> <p>あわせて、年度跨ぎの建設工事について、本年度に計上される燃料費・電力費に対する売り上げは来年度に計上される点も一因と考えられる。一般廃棄物に関しては、分別の意識が定着しており、目標の再資源率をクリア出来ている。</p> <p>建設副産物に関しては、混合廃棄物等の排出される現場が少なかったのもあり、再資源率は高い数値でクリアする事が出来た。</p>
②環境活動計画及び取組み状況	<p>日常的に取組が定着している。定期的に周知が必要なものもあるが一定の効果は出ていると考えます。</p>
③環境関連法規の遵守状況	<p>現場レベル・事務レベルでの法令順守は問題ありませんでした。記録を参照願います。</p>
④外部からの苦情・要望等	<p>外部からの苦情・要望はありませんでした。</p>
⑤エコアクション21 文書・記録	<p>環境レポート内及び資料作成用の記録として作成しました。</p>

2.代表者による全体評価と見直し点

<p>【代表者による全体評価】</p> <p>今年度も昨年度同様小規模工事が主体となり、環境活動を十分に生かす事が出来なかったと感じるが、燃料・電力等の値上がりも負担となりつつある為、環境経営活動と会社の経営活動を一体として取り組む事が必要と感じた。</p> <p>その他の項目で目標達成できなかった項目がありますが、それぞれ原因の分析ができており、活動自体に問題があるものではないと思われる為、ひきつづき意識を高く持って活動して頂きたい。</p> <p>令和2年度より、評価基準値として、過去5年度の平均値を採用しているが、なかなか評価が難しいと感じる。基準値と合わせて過去の年度の個々の数値共比較しながら分析・評価をしていきたい。</p>
--



2023年7月15日
 タクミ建設株式会社
 代表取締役 岡村 誠

環境上の緊急対策

○ケース① 道路への油の漏えいに対するの対策

<路面用油吸着材の使用>

- ①油の漏えい場所を確認。
- ②油吸着材を散布
- ③竹ぼうき等で攪拌
- ④油の吸着を確認、回収。(可燃ゴミ)
- ⑤原因の調査と報告

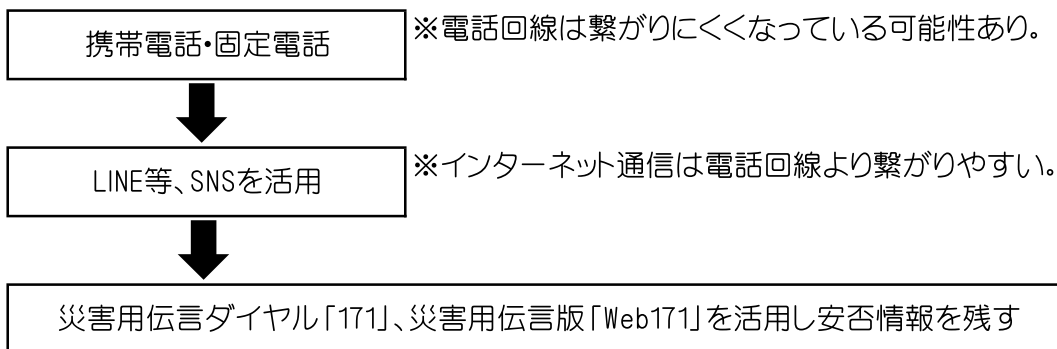


○ケース② 作業現場において大地震が発生した場合の対応

我が社が活動する御前崎市周辺は大地震が発生した場合、津波被害が想定される地域で地震発生後すぐに津波が到達する可能性があり、津波から身を守る為の対応が必要となる。

- ①大地震発生の確認後、直ちに最寄りの避難場所や高い場所へ移動する(最優先)
- ②津波警報が解除されるまで、避難場所で待機する。
- ③社長(連絡が取れない場合は、役員や他の社員)に安否確認の連絡をする。
- ④社長・役員・連絡の取れる者で、今後の行動・復旧作業について協議する。

※連絡手段



<事前の対策>

- 作業現場にて事前に避難場所の確認および掲示をして、下請業者にも周知しておく。
- 社員の電話番号、メールアドレスを各自控えておく。
- 会社のLINEグループを作り情報の共有が可能な状態にする。
- 災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板「web171」の利用方法を各自確認しておく。